会　　議　　録

会議の名称	和泉市選挙管理委員会（【臨時会】令和８年６月開催分）
開催日時	令和８年６月１日（月）午後２時～午後２時10分
開催場所	和泉市役所庁舎本館４階　４Ｂ会議室
出 席 者	出席委員（３名） 髙橋活成委員長、山崎昌宏 委員（職務代理）、辻幸宏 委員 出席事務局職員 事務局長　前田志織、総括参事　竹田進亮、総括主幹　井上昇二、総括主査　森康仁、主任　池内成幸
会議の議題	・選挙人名簿関係
会議の要旨	議案第７号　　選挙人名簿登録の抹消について 議案第８号　　選挙人名簿の登録について 議案第９号　　選挙権を有する者の５０分の１の数、６分の１の数及び３分の１の数について
会議録の作成方法	□全文記録 ■要点記録
記録内容の確認方法	□会議の議長の確認を得ている □出席した構成員全員の確認を得ている ■その他（委員長を除く２名の委員の確認を得ている）

発言者	内　　容
事務局	ただいまから定例委員会を開催します。 本日の委員会は、次第のとおり議案が３件となってございます。 それでは、髙橋委員長よろしくお願いします。
委員長	それでは、議案書の議案第７号「選挙人名簿登録の抹消について」を事務局から説明願います。
事務局	公職選挙法第２８条の規定により、令和８年５月死亡者７９名及び和泉市から転出し４ヶ月を経過した者として、令和８年１月転出者３３５名、合計４１４名を選挙人名簿から抹消するものです。 それでは、抹消者名簿の確認をお願いします。
各委員	（名簿確認）
委員長	ただいま説明のありました議案第７号について、ご意見、ご異議はございませんか。 （「異議なし」との声あり）
委員長	異議がありませんので、議案第７号は原案どおり可決いたします。 次に、議案第８号「選挙人名簿の登録について」を事務局から説明願います。
事務局	公職選挙法第２２条第１項の規定により、他市等からの転入者８１９名及び年齢到達者５００名、合計１，３１９名を選挙人名簿に登録するものです。 それでは、新規登録者名簿の確認をお願いします。
各委員	（名簿確認）
委員長	ただいま説明のありました議案第７号について、ご意見、ご異議はございませんか。 （「異議なし」との声あり）
委員長	異議がありませんので、議案第７号は原案どおり可決いたします。 次に、議案第８号「選挙権を有する者の５０分の１の数、６分の１の数及び３分の１の数について」を事務局から説明願います。
事務局	地方自治法及び市町村の合併の特例等に関する法律の規定による、令和８年６月１日現在の和泉市における選挙権を有する者の総数の５０分の１、６分の１及び３分の１の数は、次のとおりです。 選挙権を有する者の総数の５０分の１の数は２，９９７人、総数の６分の１の数は２４，９７４人、総数の３分の１の数は４９，９４７人です。 尚、令和８年６月１日現在の選挙人名簿登録者数は、１４９，８４１人です。
委員長	ただいま説明のありました議案第６号について、ご意見、ご異議はございませんか。 （「異議なし」との声あり）
委員長	異議がありませんので、議案第６号は原案どおり可決いたします。 議案については以上です。他に何かございませんか。 無いようですので、これをもちまして和泉市選挙管理委員会定例会を閉会します。

発 言 者	内　　容
	（閉　会　午後２時１０分）